

旭川市報道依頼



各報道機関様

KJ00599332

2026年1月26日

発信課	市民生活部地域活動推進課
担当者	塚原
連絡先	電話 25-6012
	FAX
	E-mail chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [○] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日程	令和8年1月21日～令和8年2月20日
発表項目 (行事名)	「北方領土の日」特別啓発期間について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>[趣旨] 北方領土問題に関する国民の理解と関心を深め、全国的な北方領土返還要求運動の推進を図るために、政府は1981年（昭和56年）1月、閣議了解により毎年2月7日を北方領土の日と定めました。 2月7日の「北方領土の日」を中心に、1月21日から2月20日までを「北方領土の日」特別啓発期間と定め、北方領土問題の啓発活動を展開し、旭川市役所総合庁舎内に北方領土返還要求署名コーナーを設置します。</p> <p>[設置場所] (1)旭川市役所総合庁舎1階 総合案内横 (2)旭川市役所総合庁舎3階 地域活動推進課</p> <p>[設置期間] (1)旭川市役所総合庁舎1階 総合案内 令和8年2月20日（金曜日）まで 午前8時45分から午後8時30分まで (2)旭川市役所総合庁舎3階 地域活動推進課 令和8年2月20日（金曜日）までの平日 午前8時45分から午後5時15分まで</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

北方領土返還要求署名 のお願い

2月は

「北方領土の日」特別啓発期間

です

署名を通じて、国民一人ひとりの意志を

北方領土返還実現に反映させましょう！

※北方領土返還要求のための署名です。

※北方領土問題の解決には、全国民挙げての力強い世論の支持が必要です。

※皆様からいただいた署名は、国会法第79条の規定に基づき、衆議院及び参議院に請願提出します。



● 北方領土返還要求署名コーナー

場所：総合庁舎1階 総合案内

または総合庁舎3階 地域活動推進課

期間：令和8年1月21日から令和8年2月20日まで

午前8時45分から午後8時30分まで

※総合庁舎3階 地域活動推進課は

平日の午前8時45分から午後5時15分まで

電話番号：25-6012